

沖縄県南城市における基本計画の概要

計画のポイント

本市における第1次産業、第2次産業の就業者数は県平均より高く、特に第1次産業は農業が高い割合を占め、多数の農業経営体が存在し農業生産関連事業が盛んである。また、斎場御嶽やおきなわワールドといった県内を代表する観光地や、リゾートホテル、カフェ等の観光スポットも多数存在する。

さらに、本市の産業構造は第3次産業が約7割を占め、産業別雇用者数、売上高、付加価値額の構成比では卸売業・小売業、製造業等を中心とした経済構造をなしている。加えて、現在整備中である地域高規格道路南部東道路が開通することによりアクセスの向上や物流の効率化等を図ることができ、今後成長が期待される商業・物流関連分野を促進する環境も整っている。

これらの特性を活かし、安定した農作物の生産及び供給のシステム構築、区域内産業間の連携強化による6次産業化、商業施設・物流関連施設等の誘致など、地域経済牽引事業者による事業参入を後押しすることで、付加価値の増加や雇用の創出により地域経済の成長発展を目指す。

促進区域

沖縄県南城市の行政区域

経済的効果の目標

平均30百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出し、この地域経済牽引事業者が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で135百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①②③のいずれか）】

- ①南城市の農業経営体の集積を活用した観光分野
- ②南城市の中核地におけるまちづくりの交通・物流インフラを活用した農林水産分野
- ③南城市の都市づくりを先導する先導的都市拠点地域と新たな交通インフラを活用した商業・物流関連分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：2,926万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：13.2%増加
 - 雇用者数：16.5%増加
 - 雇用者給与等支給額：9.7%増加
- ※いずれも開始年度比

制度・事業環境の整備

- ・地方創生推進交付金の活用
- ・不動産取得税（沖縄県）、固定資産税（南城市）の創設
- ・情報発信の充実、事業者からの事業環境整備の提案への対応、地域企業の技術向上及び参入促進を実現する総合的支援体制の整備

地域経済牽引支援機関

（独）中小企業基盤整備機構沖縄事務所、（公財）沖縄県産業振興公社、南城市商工会

《促進区域及び地域の特性》



サヤインゲン



サトウキビ加工食品



新たな交通インフラ



マンゴー



卵加工食品

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで。